

マージン率等に係る情報提供について

マージン率等に係る情報提供

株式会社陣屋工業

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

(対象：令和7年度(平成7年3月～令和8年2月))

記

- 1 令和8年6月1日付け派遣労働者数 19人
- 2 令和7年度 派遣先事業所数(実数) 2件
- 3 令和7年度 労働者派遣に関する料金の平均額 19,930円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 13,531円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
32%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 総務課 TEL0574-60-0434

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OFF-JT	派遣先	無償	有給	2時間
基礎教育	1年以上の雇用見込みの者	OJT	派遣先	無償	有給	6時間
業務実践の教育	2年目の派遣労働者	OJT	派遣先	無償	有給	8時間
応用的教育	3年目の派遣労働者	OJT	派遣先	無償	有給	8時間

- 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生)

駐車場、ロッカールーム、社員食堂利用可

- 8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

- ・協定労働者の範囲(物流運搬、生産関連事務の業務に従事する従業員)
- ・協定書の有効期間終期 令和9年3月31日